

■対象 令和5年12月1日(基準日)時点で香南市に住民登録があり、令和5年度の住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯で、住民票上、同一世帯となっている18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の子どものいる世帯

※施設入所児童(児童養護施設、乳児院、障害児入所施設等)に入所している児童は住民票上、同一世帯でも給付対象外

■給付額 児童1人あたり5万円

■申請手続き 対象と思われる世帯の世帯主の方に手続きの案内を5月中に発送します。内容を確認後、必要事項を記入して返送してください。

▼ただし、「令和5年12月2日から令和6年8月30日まで」に生まれた子どもや「別世帯であるが扶養している18歳以下の子どもの」については、受給するためには別途申請が必要な場合がありますので、「相談ください」。

支援

低所得世帯価格高騰 支援給付金(こども加算支給分)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(子育て世帯)に対し、給付金を支給します。

申請期限

令和6年8月30日(金)※消印有効

子ども連れで離婚した方へ

基準日において対象世帯であり、令和5年12月1日以降に子ども連れで離婚した方は受給できる可能性があります。令和6年5月31日までに申請が必要ですので、「相談ください」。

【修正申告をした方やDV等を理由に避難している方へ】

令和5年度の住民税の修正申告をした方がいる世帯で、新たに対象世帯となった方や、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難し、住民票を移さず香南市にお住まいの方は、受給できる可能性がありますので、「相談ください」。

問 福祉事務所給付金専用窓口

☎50-3028



CLOSE UP INFORMATION

環境

燃えるゴミを減らそう 各種補助事業

香南市では、可燃ゴミの減量化推進を図るために、次の事業を実施しています。



■電動式生ごみ処理機 購入事業費補助金

【補助対象者】 香南市に住所があり、市税を滞納していない方。また設置後、適正に維持管理ができる方。

【補助対象機器】 香南市内の販売店で購入した『電動式生ごみ処理機』(処理能力1.0kg/日以上) ※通販等で購入したものは対象外

【補助額】 購入金額の2分の1以内(補助金上限50,000円、1,000円未満切り捨て)

【申請方法】

- ① 電動式生ごみ処理機を香南市内で購入する
- ② 市役所環境対策課へ交付申請書を提出する

【持参するもの】

領収書原本、生ごみ処理機の保証書の写し、申請者の振込先通帳

■生ごみ処理バケツ 購入あっせん

【価格】 2個セットで2,310円 ※交互に使っていただくことと便利です

【販売場所】 環境対策課・各支所

【購入方法】 販売場所窓口で、申請書へ必要事項を記入し購入

■古紙等集団回収奨励金

【金額】 1kgあたり4円

【対象品目】 新聞紙、書籍雑誌類、飲料用紙パック、段ボール、布類

【交付対象となる団体】

当該年度に2回以上の集団回収を実施する、営利を目的としない住民団体
※事前に環境対策課に登録申請が必要

問 環境対策課 ☎57-8508



制定しました/ 香南市手話言語条例

手話は、ろう者にとって意思疎通を図るうえで欠かせない言語です。

福祉事務所 ☎57-8509



どんな条例なの?

目的

- 手話言語の理解の促進や普及に関し基本理念を定めます
- 市の責務、市民および事業者の役割を明らかにします
- 総合的かつ計画的に施策を推進し、ろう者とろう者以外の方がお互いを尊重し合いながら共生する地域社会を実現します

市の責務

手話言語を普及し、ろう者が手話言語を使用しやすい環境の整備が図られるよう、必要な施策を推進します



どんなことに 取り組んでいるの?

- 住民の方を対象に、手話の習得と、ろう者への理解を深めることを目指した手話奉仕員養成講座を開催しています。
※今年度の募集は終了しました
- 市が主催する講演会等への手話通訳者と要約筆記者の配置に取り組んでいます



▲昨年の手話奉仕員養成講座



▲パートナーシップ宣誓制度
1周年記念講演会



これからの取り組みは?

- 市長の定例記者会見動画を手話通訳付きで配信します



香南市公式
YouTubeチャンネル

- 広報誌の中でワンポイント手話コーナーを始める予定です
- 障害者理解の一環として市職員を対象に手話研修を始めます
- 地域に出向き出前講座を開催し、手話の普及啓発を行います

